

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路占用等事務費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	山崎	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	道路占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。 公園占用許可について、公共性の確保及び利用者への安全性の確保を目的とする。						
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可</li> <li>・公園占用許可 都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき許可</li> <li>・道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</li> <li>・特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成25年4月改定）（次回平成28年4月改定予定）</li> <li>・公園占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成25年4月改定）（次回平成28年4月改定予定）</li> </ul>						
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・平成25年度路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） （有）那須野商店 平成25年4月から平成26年3月末 収集については、3ヶ月に1回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,060	1,320	1,665	1,306	1,040	1,039
決算額（26年度は見込み）		497	885	770	607	375	340	991
人件費等		20,099	19,384	20,859	20,267	19,800	23,360	
減価償却費				8,134	8,708	9,036	10,816	
【事務分担当】（%）		280	280	280	280	280	320	
合計（+ +）		20,596	20,269	29,763	29,582	29,211	34,516	991
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	道路占用料等	543,336	540,594	608,328	611,275	608,326	611,272
一般財源		-522,740	-520,325	-578,565	-581,693	-579,115	-576,756	-619,179
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1868	1868	1615	1916	1733	1384	2000
	監察件数	26703	26703	31009	16949	13569	12911	20000
	特殊車両許可件数	292	292	257	416	288	334	300
	道路幅員証明件数	32	32	34	20	23	33	35

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	道調会議、監督員会議	16	食糧費	道調会議、監督員会議	15	食糧費	道調会議、監督員会議	29
一般需用費	印刷製本、事務用品	126	一般需用費	印刷製本、事務用品	190	一般需用費	印刷製本、事務用品	74
役務費	監察用携帯電話通話料	36	役務費	監察用携帯電話通話料	36	役務費	監察用携帯電話通話料	56
	路上放棄自動車リサイクル券	0		路上放棄自動車リサイクル券	0		路上放棄自動車リサイクル券	20
委託料	不法投棄物処理委託	198	委託料	不法投棄物処理委託	62	委託料	不法投棄物処理委託	287
	路上放置物処分	0		路上放置物処分	37		路上放置物処分	525

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	占用許可件数	1916	1733	1384	2000	-	

（問題点・課題分析）	災害時において、道路占用事業者と連携し、ライフライン等の早期の復旧を図る必要がある。商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期に災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期に災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。
	1 警察、消防、保険所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、日々の道路パトロールを通じて不法占用の改善に努める。	1 警察、消防、保険所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、日々の道路パトロールを通じて不法占用の改善に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	道路及び公園を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	屋外広告物事務費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	山崎	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠法令等	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とるおい豊かな生活環境づくり				
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険を防止する。						
対象者等	屋外広告物掲出者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。</li> <li>・広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。</li> <li>・違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。</li> <li>・日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。</li> </ul>						
経過	平成11年12月 平成12年3月 平成16年4月 平成17年12月 平成20年12月	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定(施行平成12年4月) 荒川区手数料条例制定 屋外広告物許可手数料改正 違反広告物除却協力員制度実施要綱制定 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 (看板等に貼付する許可済シール(標識票))					
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険防止を図り、住み良い街づくりを推進するために必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・違反広告物除却協力員は無償ボランティアで、はり紙だけを除却する。 (協力員証、腕章等交付)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		173	471	77	217	223	166
決算額（26年度は見込み）		181	300	72	137	101	93	160
人件費等		11,887	11,567	12,627	12,284	12,054	9,872	
減価償却費				6,972	7,464	7,745	7,098	
【事務分担量】（%）		240	240	240	240	240	210	
合計（+ +）		12,068	11,867	19,671	19,885	19,900	17,063	160
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	手数料	7,373	5,652	7,023	5,956	7,023	5,956
	一般財源	4,695	6,215	12,648	13,929	12,877	11,107	-6,235
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	屋外広告物許可件数	217	188	214	217	237	249	234
	違反広告物除却協力員 数委嘱数（累計）	30(77)	1(78)	13(91)	8(99)	1(92)	34(97)	1(85)
	違反広告物除却件数(協力員除却)	5907	7224	9638	8961	4416	4602	6500

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	協力員打合せ会	3	食糧費	協力員打合せ会	0	食糧費	協力員打合せ会	15
一般需用費	協力員用消耗品	52	一般需用費	協力員用消耗品	44	一般需用費	協力員用消耗品	85
	印刷製本	0	役務費	協力員保険料	49	役務費	協力員保険料	60
手数料	保険料	46						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	協力員数	99	92	97	85	95	違反広告物除却協力員数
標	違反広告物除却件数(はり紙)	13181	8378	8705	11000	-	違反広告物除却協力員による除却数を含む

問題点・課題 (指標分析)	違反広告物（特に、はり紙・のぼり旗の増加）をどのようにして撤去していくか。除却協力員制度の拡大を図る。
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
違反広告物について、区民への啓発を図る。また道路監察車パトロールにより、違反広告物の撤去活動を継続して実施していく。	違反広告物について、区民への啓発を図る。また道路監察車パトロールにより、違反広告物の撤去活動を継続して実施していく。
違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路管理システム運営費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	山崎	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	道路管理システム運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	（一財）道路管理センター協定書		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して（一財）道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。						
対象者等	（一財）道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。</li> <li>・道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。</li> <li>・道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和61年3月 (財)道路管理センター設立</li> <li>・平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円）</li> <li>・平成12年1月 道路管理センターと協定締結</li> <li>・平成12年2月 端末機設置、入力開始</li> <li>・平成12年4月 道路占用物件管理業務オンライン検索を開始。占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。</li> <li>・平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。</li> <li>・平成24年4月 一般財団法人道路管理センターへ移行</li> </ul>						
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	4,356	3,774	3,680	3,481	3,397	3,343	2,912	
決算額（26年度は見込み）	4,128	3,589	3,524	3,314	3,371	3,098	2,912	
人件費等	5,082	4,886	6,104	5,928	5,783	5,822		
減価償却費			2,034	2,177	2,259	2,366		
【事務分担量】（%）	60	60	70	70	70	70		
合計（+ +）	9,210	8,475	11,662	11,419	11,413	11,286	2,912	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	9,210	8,475	11,662	11,419	11,413	11,286	2,912	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	大規模占用許可件数	343	339	222	290	286	300	268
	小規模占用許可件数	1264	1097	1141	1336	1174	1500	1065

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	レーザープリンタ用品	104	負担金補助等	運営負担金	2,301	負担金補助等	運営負担金	2,295
	道路工事調整会議図面	110	使用料等	端末機一式リース料	354	使用料等	端末機一式リース料	385
	地下埋設物件図	0	委託料	端末機保守点検委託料	282	役務費	占用回線使用料	119
役務費	専用回線使用料	114	役務費	占用回線使用料	115	需用費	消耗品・印刷製本費	113
委託料	端末機保守点検委託料	282	需用費	事務用品・印刷製本費	46			
賃借料	端末機一式リース料	354						
負担金	運営負担金	2,406						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	大規模占用申請件数	290	286	268	300	-	
	小規模占用申請件数	1336	1174	1065	1200	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理センターの運営、システム開発経費はシステム参加団体が負担しているため、その予算及び決算について適切な監視が必要である。</li> <li>・電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理センター次年度予算原案の確認</li> <li>・継続的なシステム機能改善と開発要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理センター次年度予算原案の確認</li> <li>・継続的なシステム改善と開発要望</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	小林	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	工事費					
	01-01-02	道路復旧調査費					
	01-01-03	事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。						
対象者等	対象道路：特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者：都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT						
内容	<p>1 復旧方法</p> <p>(1) 自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。</p> <p>(2) 受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧（道路復旧工事） 応急復旧工事（道路応急復旧工事） 受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。</p> <p>2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。</p> <p>3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。</p> <p>4 復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。</p>						
経過	<p>～平成10年度：道路課所管</p> <p>平成11年度～：土木管理課所管</p> <p>平成25年度～：施設管理課所管</p>						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>・各企業者から受託工事費及び監督事務費の徴収</p> <p>・道路復旧工事：請負工事の発注（総価契約）</p> <p>・道路応急復旧工事：請負工事の発注（単価契約）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		81,076	80,217	69,794	115,050	43,433	43,870
決算額（26年度は見込み）		79,785	75,377	67,234	113,028	42,299	42,210	70,067
人件費等		18,534	17,104	18,487	17,969	17,579	16,200	
減価償却費				8,134	8,708	9,036	8,788	
【事務分担量】（%）		290	290	280	280	280	260	
合計（+ +）		98,319	92,481	93,855	139,705	68,914	67,198	70,067
特定財源	国							
	都							
その他	受託工事費及び監督事務費	135,585	122,025	127,755	127,654	112,954	105,997	70,067
一般財源		-37,266	-29,544	-33,900	12,051	-44,040	-38,799	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	占用工事（自費復旧）調定金額	49,184	62,114	53,303	45,560	53,556	40,005	58,018
	占用工事（受託復旧）調定金額	54,949	59,911	74,451	82,094	59,398	65,992	74,666
	道路復旧工事実施路線数	8	7	7	12	2	3	6
	道路応急復旧工事実施件数	57	45	33	33	31	24	41

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費	11	工事請負費	道路応急復旧工事	27,911	工事請負費	道路復旧工事	67,584
	印刷製本費	177	工事請負費	道路復旧工事	12,538	委託料	測量調査	1,986
委託料	測量調査	2,363	委託料	測量調査	1,470	需用費	印刷製本	497
工事請負費	道路復旧工事	11,850	需用費	印刷製本費	272			
	道路応急復旧工事	27,898	需用費	消耗品費	18			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	復旧指導件数	1364	1309	1065	1200	-	自費復旧、受託復旧の合計数
	自費復旧指導件数	1076	1069	829	1000	-	
	受託復旧指導件数	288	240	236	200	-	

問題点・課題 （指標分析）	各占用企業者が耐震化や需要の変化へ対応するための設備更新を早急に進めている一方、企業者間の調整や企業者工事と道路補修計画との調整による道路の掘り返し抑制が強く求められている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的に工事が施行されるよう指導及び調整に努める。	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施工されるよう指導及び調整に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路管理事務費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	西川	内線	2718	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	道路管理事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・改廃等を行う。 ・区道の認定・廃止 ・区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道及び法定外公共物を管理する。 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等境界証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占使用対策を行う。 ・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理						
経過	・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。						
必要性	区道等を適正に管理する。						
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		31,646	31,745	41,035	40,796	37,639	38,308
決算額（26年度は見込み）		30,418	24,100	35,389	35,915	36,712	34,790	48,676
人件費等		61,932	61,776	63,727	61,920	60,496	63,716	
減価償却費				24,983	26,746	27,752	30,082	
【事務分担量】（%）		590	870	895	860	860	890	
合計（+ +）		92,350	85,876	124,099	124,581	124,960	128,588	48,676
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		92,350	85,876	124,099	124,581	124,960	128,588	48,676
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	境界確定申請	142	110	141	113	171	-	
	境界確定図・区域証明発行	1110	1152	1268	1232	1437	-	
	不法占使用の解消（道路保全工事）	14	12	28	29	28	-	
	売払いによる不法占使用の解消	5	2	5	2	5	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	ガソリン代	39	工事請負費	道路境界保全工事	28,062	工事請負費	道路境界保全工事	39,913
一般需用費	現場消耗品等	1,584	委託料	補足測量委託	4,793	委託料	補足測量委託等	5,031
印刷製本費	地図・青焼製品	95	需用費	現場消耗品	1,731	使用料等	児童遊園土地賃借料	1,930
物品修繕費	自動車等備品修繕	28	使用料等	自動車リース	203	需用費	現場消耗品	1,673
委託料	補足測量委託等	5,121				報償費	道路愛称名検討委員会委員報償費	126
工事請負費	不法占解消境界工事	29,653				役務費	公函等複写手数料	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	境界確定件数	122	114	186	118	120	関係権利者の合意に基づく確定
	不法占使用解消件数	29	28	25	28	20	境界確定に基づく道路保全工事

（問題点・課題分析）	道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度までに区内の50%の調査を実施した。しかし、多額の予算を必要とすることや、地籍調査への移行も含めて検討を要するため中断している。不法占使用等により道路としての機能を消失し実体のない認定区道や法定外公共物について、用地の整理と有効活用を行うため廃道や払い下げの検討が必要になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
土地の境界が明確になることにより、災害時の迅速な復旧等に役立つと共に境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の売買・分合筆の円滑化が図られるため地籍調査に着手。	地籍調査事業の積極的な推進
機能を消滅した認定区道や法定外公共物を周辺と一体になった用地として有効活用することにより、開発や災害に強い街づくりを推進するため、売払いを積極的に検討する。	機能を消滅した認定区道や法定外公共物を周辺と一体になった用地として有効活用することにより、開発や災害に強い街づくりを推進するため、売払いを積極的に検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

議（要旨）	【平成23年第二回定例会】 旧江川堀の整備について
-------	---------------------------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路台帳補正費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	加納	内線	2718	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-02	道路台帳補正費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2 細街路拡幅整備箇所等について図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。						
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始						
必要性	道路法28条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。						
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	13,995	13,995	14,398	13,665	13,013	12,250	11,827	
決算額（26年度は見込み）	12,495	11,813	12,548	10,872	10,391	10,920	11,827	
人件費等	3,934	2,565	3,488	3,388	3,304	3,327		
減価償却費			1,162	1,244	1,291	1,352		
【事務分担当】（%）	50	35	40	40	40	40		
合計（+ +）	16,429	14,378	17,198	15,504	14,986	15,599	11,827	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	16,429	14,378	17,198	15,504	14,986	15,599	11,827	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
道路台帳補正延長（m）	5583	6216	6000	6850	6883	-		
細街路等区域編入件数	121	105	103	97	102	-		
細街路等区域編入延長（m）	1195	1285	1110	1253	1121	-		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路台帳補正委託	10,391	委託料	道路台帳補正委託	10,920	委託料	道路台帳補正委託	11,827

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正

問題点・課題 （指標分析）	<p>・道路台帳平面図における道路幅員の表示が側溝の内側表示になっているため、道路全幅員算出には道路台帳幅員に側溝幅（両側側溝の場合は20cm）を足し、発行の都度、相手方にこの説明が必要である。 表示を全幅員に変更することによって、説明が不要になり、勘違いも起こりにくくなり効率的な対応が可能になる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
道路台帳平面図の道路幅員を総幅員で表示するため図面の修正が必要になる。しかも一斉に切り替える必要があるためその作業の方法や委託方法等について検討を行う。	道路台帳平面図の幅員表示について修正委託を行い、台帳平面図を全幅員表示に一斉変更し公開する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路台帳の調製は道路法に規定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区民住宅管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	中山	内線	2823	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	区民住宅管理運営費					
	01-03-01	借上区民住宅借上料					
事務事業の種類	新規事業	（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	7 年度	根拠	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区民住宅条例及び同条例施行規則			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-02	快適な住環境の形成				
目的	中堅所得者層の家族世帯を対象とした住宅を供給するとともに、その住宅の使用者に対する使用料の一部を助成することにより定住化を促進し、もって区民の住生活の安定を図る。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に在住中堅所得者の家族世帯</li> <li>・主な入居要件 所得金額が一定の範囲であること 自ら居住するため、住宅を必要とすること（原則として住宅を所有していない者） 同居親族を有すること</li> </ul>						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 借上型住宅 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西日暮里三丁目住宅(西日暮里3-7-6,鉄骨造5F,37戸)</li> <li>・東日暮里六丁目住宅(東日暮里6-8-13,SRC造5F,24戸)</li> <li>・町屋八丁目住宅(町屋8-5-16,鉄骨造5F,40戸)</li> </ul> </li> <li>2 建設型住宅 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋五丁目住宅(町屋5-9-2, SRC造22F,134戸)</li> <li>高年齢者・身体障害者区営住宅併設(1～3F)</li> </ul> </li> <li>3 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者管理(区)入居募集・許可、使用料決定・徴収、世帯員変更等の各種手続き等</li> <li>・保守・管理(指定管理者)清掃、設備保守点検、一般修繕、空き室修繕、共用部点検等</li> </ul> </li> </ol>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 5年 7月30日特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行</li> <li>・平成 7年 4月 1日荒川区民住宅条例施行(準備行為に係る規定は、平成 6年12月28日施行)</li> <li>・平成 7年 4月 1日西日暮里三丁目住宅(借上型)開設</li> <li>・平成 9年 4月10日東日暮里六丁目住宅(借上型)開設</li> <li>・平成10年 4月 1日町屋八丁目住宅(借上型)開設</li> <li>・平成10年 4月20日町屋五丁目住宅(建設型)開設</li> <li>・平成16年 4月 1日東京都住宅供給公社(以下「公社」という)に保守・管理を委託</li> <li>・平成18年 4月 1日指定管理制度へ移行(公社を指定)</li> <li>・平成21年 4月 1日公社を指定管理者に指定(継続)</li> <li>・平成23年 4月 1日多子世帯に対する支援を開始(月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で試行)</li> <li>・平成24年 4月 1日株式会社東急コミュニティーを指定管理者に指定</li> </ul>						
必要性	定住化策としての区民住宅制度は転換期を迎え、その政策的意義は薄れている。						
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 区が建設または借上げた住宅を、対象者に対し賃貸する。 建物の維持管理は指定管理者が行い、入居手続、使用料の決定・徴収、入居者管理等は区が行う。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		237,248	240,955	241,432	245,886	235,625	290,877
決算額(26年度は見込み)		232,520	233,676	231,380	239,351	232,799	288,488	298,148
人件費等		16,934	17,470	20,109	19,542	19,102	16,453	
減価償却費				8,280	8,864	9,197	8,450	
【事務分担量】(%)		264	274	285	285	285	250	
合計(+ +)		249,454	251,146	259,769	267,757	261,098	313,391	298,148
特定財源	国 家賃調整補助金	49,373	46,076	41,520	17,489	12,903	7,917	5,107
	都 家賃調整補助金	23,562	20,640	17,404	0	0	0	0
	その他 区民住宅使用料等	304,000	296,224	293,787	277,221	287,111	261,024	126,102
	一般財源	-127,481	-111,794	-92,942	-26,953	-38,916	44,450	166,939
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	区民住宅戸数	235	235	235	235	235	235	235
	新規入居者数	11	10	3	5	5	3	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	共用部電気・水道料	7,820	委託料	維持管理業務委託	94,171	委託料	維持管理業務委託	63,197
一般需用費	維持管理用消耗品	59	負担金補助等	防災センター負担金	12,708	負担金補助等	西日三原状回復負担金	47,754
役務費	強制執行費用等	799	需用費	共用部電気・水道料	8,804	需用費	共用部電気・水道料等	9,881
委託料	維持管理業務委託	38,286	使用料等	住宅管理システムリース	1,679	償還金利息等	西日三住宅敷金返還	3,754
使用料及び賃借料	住宅管理システムリース	1,679	償還金利息等	西日三住宅敷金返還	329	使用料等	住宅管理システムリース	1,735
負担金補助及び交付金	防災センター負担金	12,925	報償費	実績評価委員報酬	20	役務費	口座振替手数料等	888
償還金利息及び割引料	西三退去者返還敷金	377	使用料及び賃借料	住宅借上料	170,760	使用料及び賃借料	住宅借上料	170,760

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	入居率(%)	79	74	64	60	72	(365or366*235-空室期間)/ (365or366*235) 稼動日数割合
	区の人口(人)	205,893	206,645	207,735	-	-	毎年12月1日現在

（問題点・課題分析）	<p>荒川区の定住人口が回復、増加（平成10年179,617人 平成26年207,635人）する中、区民住宅の入居率は減少している。</p> <p>区民住宅の家賃は傾斜家賃制度により、家賃が上昇（使用者に対する助成が毎年3.5%ずつ減少）するため、より安価な民間の賃貸住宅への移転や自己の住宅を取得し退居するケースも増えており、空室増加の要因となっている。</p>
	<p>（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区）</p> <p>未実施区...練馬区、足立区、江戸川区</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
西日暮里三丁目住宅（借上型）について、20年間の管理期間満了に伴い民間事業者へ返還し、廃止する。	借上型区民住宅について、20年間の管理期間満了に伴い民間事業者へ返還し、順次、廃止する。
区民住宅の入居要件の緩和について検討する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	改善・見直し	借上型区民住宅については順次廃止するが、管理期間中は入居率の向上に向けた取り組みを推進する。

議（要旨）	
況	
質	
問	
状	



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都営住宅相談・募集事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	中川	内線	2824	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	都営住宅募集事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-02	快適な住環境の形成				
目的	都営住宅の相談窓口を常設するとともに地元割当事業の実施及び都の一般募集時の区民の利便性の向上を図ることなどを通して、所得の低い区民・都民の住宅セーフティネット確保と居住の安定化を支援する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内に在住の住宅に困っている低額所得者</li> <li>・主な入居要件（家族向け） 所得が一定の範囲内であること 住宅に困っていること 同居親族がいること（単身者向けは60歳以上でありこと）</li> </ul>						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都営住宅への入居に関する問い合わせの受付（通年）</li> <li>2 都営住宅募集の申込書配布、説明（年4回（2月上旬、5月上旬、8月上旬、11月上旬））</li> <li>3 都営住宅地元割当分の募集（募集、申込受付、公開抽選、資格審査、合格通知発送、都へ使用予定者の報告）</li> </ol>						
経過	昭和43年度 日常の相談業務、通常の募集に係る申込用紙の配付及び地元割当ての募集・受付・決定は区の分担と再確認（都区財調：基準財政需用額算定の中で規定）						
必要性	都営住宅は、荒川区内に24団地・3,986戸（25年3月31日現在、都営住宅団地一覧（東京都作成）による）、都内では約1,400団地・約2.6万戸がストックされ、都内住宅戸数の約5%を占めるなど、区民・都民の住宅セーフティネットとして定着しており、事業の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 都営住宅入居に関する問い合わせについて、通年受け付ける。年4回、都営住宅募集の案内・申込書の配布、説明等を行う。東京都から都営住宅の地元割当があったときは、区が募集事務を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		189	189	189	191	189	78
決算額（26年度は見込み）		0	0	0	71	0	0	75
人件費等		4,070	4,602	4,046	3,480	4,659	2,694	
減価償却費				1,743	2,333	2,904	2,197	
【事務分担量】（%）		105	95	60	75	90	65	
合計（+ +）		4,070	4,602	5,789	5,884	7,563	4,891	75
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		4,070	4,602	5,789	5,884	7,563	4,891	75
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地元割当募集戸数	0	0	0	3	0	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	募集事務用品消耗品	0	需用費	募集事務用品消耗品	0	需用費	募集事務用品消耗品	75

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	募集案内配布部数	7,850	8,584	9,108	8,800	-	

問題点・課題 (指標分析)	区内の応募倍率が高いため、地元割当の住戸数を確保する必要がある。
	( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地元割当ての戸数を増やすよう東京都へ働きかける。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	東京都の低額所得者向けの住宅施策について協力していく。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	353	報酬	委員報酬	491
旅費	委員の交通費	0	役務費	速記料	116	役務費	速記料	79
需用費	食糧費、消耗品費	0	需用費	事務用品等	17	旅費	委員交通費	42
			旅費	委員交通費	13	需用費	事務用品等	21
			使用料等	会場使用料	9	使用料等	会場使用料	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	住宅対策審議会の開催	-	-	開催	-	-	区長の諮問を受け開催

問題点・課題 （指標分析）	なし
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 設置している区 新宿区、文京区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、足立区
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。

議会議決 （要旨）	
--------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	住みよさ（％）	88	90	89	-	-	区政世論調査
	住宅の耐震化率（％）	80	81	86	84	90	耐震性のある住宅戸数 / 全体住宅戸数

問題点・課題 （指標分析）	第三次住宅マスタープランは、平成30年度までの10ヵ年計画としているが、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う必要がある。
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 文京区は未策定（H25までは策定）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
社会情勢の変化、計画の進捗状況等を踏まえ必要に応じて、見直しを行う。	社会情勢の変化、計画の進捗状況等を踏まえ必要に応じて、見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	住宅マスタープランに掲げる政策指標を達成するため、本計画に位置付けられた施策・事業の進行管理を行う。

議会（要旨）	平成15年2定 「新たな住宅マスタープランの策定について」
--------	-------------------------------





予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	イベント開催日数	42	45	48	50	50	年間50回を目標とする

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前でありながら住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保のバランスのとれたイベントの実施を検討する必要がある。</li> <li>・イベント広場及び掲示板の使用実態や手続き、管理方法等を踏まえ、今後の運営管理主体を検討する必要がある。</li> <li>・イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多いため、イベント広場や掲示板の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図る必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 台東区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域の活性化と平穏な住生活の確保を均衡させるための方法について検討を行う。	26年度に検討した内容に基づいた運営・管理を行う。
要綱に基づく手続きの流れに関する問題点を整理し、適宜改定により効率化を図る。	改定内容に基づく運用から新たな課題を見出し、改善サイクルを推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	運営管理を適切に行っていく。

議（要質問状）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年三定 日暮里駅前交番が世界の玄関にふさわしいものとなるよう働きかけを</li> <li>・平成19年一定 駅前広場内に音楽広場を設置すること</li> <li>・平成20年三定 日暮里駅前広場整備について</li> <li>・平成21年二定 日暮里駅前イベント広場の有効活用</li> <li>・平成22年二定 成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと</li> </ul>
---------	---



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			需用費	図書購入	23	委託料	都市再生地籍調査委託	4,558
						旅費	講習会参加旅費	97
						負担金補助等	全国国土調査協会費	33
						需用費	図書購入	27

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	街区基準点測量（％）	-	-	0	0	1	西日暮里五・六丁目街区
	官民境界先行調査（％）	-	-	0	0	0	27年度以降順次調査

（問題点・課題 指標分析）	地籍調査は、管轄登記所等関係機関との調整や測量、立会、データ整理等に多くの期間を要する。調査作業量を年間10ha実施した場合、荒川区の面積1,020haを調査するのに膨大な期間を要することとなり、多くの弊害が生じる。執行体制を強化して積極的に調査を進めていく必要がある。
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 未実施 渋谷区
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現地調査1年目の今年度は、道路形態が他地区よりも明確な区画整理地区である西日暮里五・六丁目付近の基準点測量を実施。	新たに設置した基準点をもとに街区境界調査を行い、住民と道路境界について現地で立会い、承諾された場合は図面作成まで行う。以後、順次、継続的に調査を実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	推進	地籍調査を行うことで、公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図ることができるため推進する必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--